1 一 般 職

(1) 総括

		糸	<u> </u>	, 5	費				
区分	職員数	報 酬	給 料	職員手当	計	共 済 費	合 計	備	考
	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
本 年 度	2 (0)		5,786	2,954	8,740	1,766	10,506		
前 年 度	2 (0)		6,520	2,951	9,471	1,868	11,339		
比 較	0 (0)	0	△ 734	3	△ 731	Δ 102	△ 833		

⁽注) ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである

	区分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	住居手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	0	2,188	290	152	0	0	0	324
職員手当の	前年度	0	2,446	326	179	0	0	0	0
	比較	0	△ 258	△ 36	△ 27	0	0	0	324
内 訳	区分	地域手当							
	<u></u> Б Л	(千円)							
	本 年 度	0							
	前年度	0							
	比較	0							

[※] 職員手当には児童手当を含まない。

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区	分	増減額 (千円)	増	減	事	由	別	内	訳 (千円)	説明
			給 与	改定	に伴	う増	減分	}		
給	料	△ 734	普通	昇 給	に伴	う増	加分	}	277	平均昇給率 4.79%
			そ (の 他	o t	曽 減	7		Δ 1,011	職員構成の変動(会計間の異動)等による減
			制度	改正	に伴	う増	減分	}	0	
職員	手 当	3	そ (の他	o t	曽 減	え 分		3	職員構成の変動(会計間の異動)等による増

(3)給料及び職員手当の状況

(ア) 職員一人当たりの給与額

(ア) 収員 ヘヨにりの和子領				
区	分	行 政 職	医療職	技能労務職
	平均給料月額(円)	234,750		
平成31年1月1日現在	平均給与月額(円)	249,250		
	平均年齢	31歳9月		
	平均給料月額(円)	255,400		
平成30年1月1日現在	平均給与月額(円)	271,877		
	平均年齢	33歳3月		

(イ) 初任給

区分	行政職(円)	医療職(円)	技能労務職(円)			
高 校 卒	148,600					
大 学 卒	180,700					

国	Ø	制	度
区 分	行政職(円)	医療職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	148,600		
大 学 卒	180,700		

(ウ)級別職員数

(ノ) 教 別 順									
区分	行	政	職	医	療	職	技	能 労	務 職
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
	1 級	()	()	1 級	()	()	1 級	()	()
	2 級	2()	100.0()	2 級	()	()	2 級	()	()
	3 級	()	()	3 級	()	()			
平成31年1月1日	4 級	()	()	4 級	()	()			
	5 級	()	()						
現 在	6 級	()	()						
	計	2()	100.0()	計	()	()	計	()	()
	1 級	()	()	1 級	()	()	1 級	()	()
	2 級	2()	66.7()	2 級	()	()	2 級	()	()
	3 級	1()	33.3()	3 級	()	()			
平成30年1月1日	4 級	()	()	4 級	()	()			
	5 級	()	()						
現 在	6 級	()	()						
			_						
	計	3()	100.0()	計	()	()	計	()	()
	(1) () [() [は問数攻聯呂でも							

(注)()内は、短時間勤務職員であり、外書きである

(エ) 級別の標準的な職務内容

-		<u>~/ 1水 十 H</u>	1044477171																
	X		分	1	級	է	:	2	級		3	級	4	級	5	級	6	Í	級
				事	殇 職	員	事	務	職員	I	係	長	課長	補佐	課	長	課		長
	行	政	職										係	長					
				技彳	析 職	員	技	術	職員	į	主	査	主	査	副者	多事	副	参	事

(才) 期末勤勉手当

	<u> </u>	<u> </u>	3/J JM		_				
	区 分			<u></u>		支給期況	引支給率	支給率合計(月分)	職制上の段階、職務の
				6月(月分)	12月(月分)	义和华口司(月万)	級等による加算措置		
	本	:	年	度		2. 225(1.175)	2. 225(1.175)	4. 45 (2.35)	有
	前	:	Ŧ	度		2. 125(1.075)	2. 325(1.275)	4. 45 (2.35)	有
	玉	の	制	度		2. 225(1.175)	2. 225(1.175)	4. 45 (2.35)	有

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である

(カ) その他の手当

区分	国(の制	度	٤	の	異	同
扶 養 手 当		同			じ		
住居手当		同			じ		
通勤手当		同			じ		